

第114期定時株主総会招集に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

■事業報告

1. 「主要な事業内容」
2. 「主要な営業所」
3. 「従業員の状況」
4. 「主要な借入先の状況」
5. 「会計監査人の状況」
6. 「業務の適正を確保するための体制」
7. 「業務の適正を確保するための体制の
運用状況の概要」

■連結計算書類

1. 「連結株主資本等変動計算書」
2. 「連結計算書類の連結注記表」

■計算書類

1. 「株主資本等変動計算書」
2. 「計算書類の個別注記表」

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社 ヤギ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

■事業報告

1. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業	主要な内容
マテリアル事業	原料（糸）及びテキスタイルの製造販売
ライフスタイル事業	生活資材・寝装品・生活雑貨の製造販売
アパレル事業	繊維二次製品のOEM/ODM事業
ブランド・リテール事業	自社ブランドの卸・小売
不動産事業	不動産賃貸事業

2. 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

(1) 当社

国内	大阪本社	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号 (本店所在地)
	東京本社	東京都港区赤坂二丁目17番22号
	支店	福井 (福井市)
	出張所	名古屋 (名古屋市)
	営業所	和歌山 (和歌山市)
海外	駐在員事務所	上海 (中国)、ホーチミン・ハノイ (ベトナム)、 ダッカ (バングラデシュ)

(2) 子会社

国内	日本パフ株式会社	(大阪府寝屋川市)
	株式会社ヴィオレッタ	(大阪市城東区)
	株式会社マルス	(大阪市中央区)
	株式会社WEAVA	(東京都渋谷区)
	イチメン株式会社	(東京都渋谷区)
	山弥織物株式会社	(静岡県浜松市)
	ツバメタオル株式会社	(大阪府泉佐野市)
	九州ツバメタオル株式会社	(熊本県下益城郡)
	株式会社SOMIC	(大阪市中央区)
海外	YAGI & CO., (H.K.) LTD.	(中国 香港)
	TATRAS S.R.L.	(イタリア ミラノ)
	日帕化粧用具 (嘉善) 有限公司	(中国 浙江省)
	八木貿易 (深圳) 有限公司	(中国 広東省)
	PROGRESS (THAILAND) CO., LTD.	(タイ バンコク)
	YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED	(ベトナム ホーチミン)
	譜洛革時 (上海) 貿易有限公司	(中国 上海市)
	PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA	(インドネシア ジャカルタ)
	YAGI INTERNATIONAL INC.	(アメリカ ロサンゼルス)
	YAGI USA LLC	(アメリカ ロサンゼルス)
	Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.	(ラオス サワンナケート)
	YAGI ITALY S.R.L.	(イタリア ミラノ)
YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.	(インド グルガオン)	

(注) 当連結会計年度より、株式の取得に伴い九州ツバメタオル株式会社を連結の範囲に含めております。

3. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
799名 (258名)	31名増

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
271名 (124名)	3名増	39.7歳	14.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,200百万円
株式会社三井住友銀行	5,000百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査及び期中レビュー契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役、従業員を含めた行動指針としてコンプライアンスマニュアルを定め、企業倫理、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。
 - b. コンプライアンスの実効性を高めていくことを目的として代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。同時にコンプライアンスに反する社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うために内部通報制度規程（通報・相談制度）を制定する。
 - c. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方として、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係をもってはならない。」旨をコンプライアンスの行動指針に規定する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引基本契約への「暴力団排除条項」の導入を進め、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で、速やかに関係を解消する取り組みを行う。
 - d. 取締役会については、取締役会規程が定められており、毎月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監督する。
 - e. 取締役の職務執行については監査等委員会の定める監査の方針等に従い、各監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）の監査対象となっている。取締役（監査等委員である取締役を除く。）が他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の法令及び定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - f. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書の取り扱いに関しては、文書取扱規程に従い保存しかつ管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、それぞれに対応する組織にて各取締役が責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定を行う。
 - b. リスク管理の指導を適切に行うために、当社のコーポレート本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、毎年リスク管理の実施状況を把握するとともに、必要な措置について審議する。また、重要案件が発生した場合は、都度審議を行い、対策を講じる。
 - c. 不測の事態の発生に備え、リスク管理規程に基づき緊急事態対策規程を策定し、有事の際に適切な情報伝達と対応行動ができるように体制を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行う。取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、執行手続の詳細について定める。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. グループ会社における業務の適正を確保するため、ヤギグループ運営方針を定めており、その指針に沿って運営を行う。
 - b. グループ会社における財務報告の信頼性を確保するため、ヤギグループ連結会計方針を定めており、適正な会計処理を行うとともに、内部統制を整備・運用する。
 - c. グループ会社に影響を及ぼす重要な事項については、関係会社管理規程に従い、グループ会社役員説明会等を開催し、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行う。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項と当該使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用者として、当社の使用者から1名配置する。この監査等委員会スタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、同スタッフの考課は監査等委員が行い、また任命や異動については事前に監査等委員会の同意を得る。なお、同スタッフは監査等委員の指示により、内部統制グループが行う監査業務を補助することができる。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用者が監査等委員会に報告すべき事項については社内規程等に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告する。監査等委員は、経営会議その他重要な会議に出席し取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用者に対して報告を求めることができる。
- b. 内部通報制度規程（通報・相談制度）を適切に運用することによりコンプライアンス上の問題について監査等委員への報告体制を確保する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンス委員会は、企業集団としてのコンプライアンス及び内部通報制度規程（通報・相談制度）の周知を図るとともに、相談・通報の窓口として担当部署、監査等委員及び子会社監査役に加え、社外窓口（弁護士）を設置して運用しております。当事業年度はコンプライアンス委員会を1回開催しました。

なお、当期において内部通報窓口へ5件の相談・通報があり、ヒアリング等必要な調査を実施し適切に対応しました。

また、コンプライアンス意識の醸成の一環として、従業員を対象としたハラスメント防止研修を実施しました。

(2) 取締役の職務の執行について

当事業年度は定時の取締役会を17回開催しました。

(3) リスク管理に対する取り組み

当事業年度はリスク管理委員会を5回開催し、リスクの洗い出しと評価を実施しました。

(4) 監査等委員会の監査について

監査等委員は監査等委員会監査計画書に基づいて、取締役会等重要会議への出席、業務執行に関する重要書類の閲覧、代表取締役と意見交換、各取締役と面談、会計監査人及び内部統制グループとの定期的な意見交換を実施しました。

(5) 内部監査の実施について

リスクベースによる内部監査実施計画書に基づき、当期は営業部門の債権、在庫、事務処理の管理を主とする業務監査を実施するとともに、当社の管理部門及び子会社の一部について内部監査を実施しました。

(6) 財務報告に係る内部統制について

当事業年度における主な取り組みとしては、内部統制評価計画書を再検討し、内部統制委員会を3回開催するとともに、内部統制評価部会を9回開催し、当社及び連結子会社の内部統制評価を実施しました。

■連結計算書類

1. 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日 期首残高	1,088	107	37,869	△643	38,420
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,199		△1,199
親会社株主に帰属する当期純利益			3,670		3,670
自己株式の取得				△1,077	△1,077
自己株式の処分		153		49	202
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	153	2,471	△1,027	1,596
2026年3月31日 期末残高	1,088	260	40,340	△1,671	40,017

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2025年4月1日 期首残高	3,780	△157	761	371	4,756	43,176
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					-	△1,199
親会社株主に帰属する当期純利益					-	3,670
自己株式の取得					-	△1,077
自己株式の処分					-	202
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,569	325	△132	210	1,972	1,972
連結会計年度中の変動額合計	1,569	325	△132	210	1,972	3,569
2026年3月31日 期末残高	5,349	168	629	581	6,728	46,746

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

a. 連結子会社の数

22社

b. 連結子会社の名称

日本パフ株式会社
株式会社ヴィオレッタ
YAGI & CO.,(H.K.)LTD.
株式会社マルス
株式会社WEAVA
イチメン株式会社
山弥織物株式会社
ツバメタオル株式会社
TATRAS S.R.L.
株式会社SOMIC
日帕化粧用具（嘉善）有限公司
八木貿易（深圳）有限公司
PROGRESS(THAILAND)CO., LTD.
YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED
譜洛革時（上海）貿易有限公司
PT. YAGI INTERNATIONAL INDONESIA
YAGI INTERNATIONAL INC.
YAGI USA LLC
Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.
YAGI ITALY S.R.L.
YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.
九州ツバメタオル株式会社

当連結会計年度より、株式の取得に伴い九州ツバメタオル株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- a. 持分法を適用した関連会社の数 2社
- b. 関連会社の名称 株式会社グレイス
株式会社WINWIN YJV

当連結会計年度より、株式の全てを売却したことに伴い swatchbook INC.及びLINGBLE INC.並びにLINGBLE Pte. Ltd. を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

- a. 主要な会社等の名称 フジサキテキスタイル株式会社
- b. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、次のとおりであります。

連結子会社の名称	事業年度の末日
日本パフ株式会社	2026年2月28日
株式会社ヴィオレッタ	2026年2月28日
YAGI & CO.,(H.K.)LTD.	2025年12月31日
株式会社マルス	2026年2月28日
株式会社WEAVA	2026年2月28日
イチメン株式会社	2026年2月28日
山弥織物株式会社	2026年2月28日
ツバメタオル株式会社	2026年2月28日
TATRAS S.R.L.	2025年12月31日
株式会社SOMIC	2026年2月28日
日帕化粧品用具（嘉善）有限公司	2025年12月31日
八木貿易（深圳）有限公司	2025年12月31日
PROGRESS(THAILAND)CO., LTD.	2025年12月31日
YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED	2025年12月31日
譜洛革時（上海）貿易有限公司	2025年12月31日
PT. YAGI INTERNATIONAL INDONESIA	2025年12月31日
YAGI INTERNATIONAL INC.	2025年12月31日
YAGI USA LLC	2025年12月31日
Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.	2025年12月31日
YAGI ITALY S.R.L.	2025年12月31日
YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.	2026年3月31日
九州ツバメタオル株式会社	2026年5月31日

連結計算書類の作成にあたっては、九州ツバメタオル株式会社を除き、それぞれの事業年度の末日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、九州ツバメタオル株式会社の決算日は2026年5月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、2026年2月28日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりません。

4. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. 棚卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

b. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

d. 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規等による期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、合織メーカー、生地メーカー、アパレルメーカー及び百貨店、セレクトショップ等を主な得意先としており、原料（糸）及びテキスタイルの製造販売、繊維二次製品のOEM/ODM事業、自社ブランドの卸・小売、生活資材・寝装品・生活雑貨の製造販売を行っております。

当社及び連結子会社では、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出取引においてはインコタームズで定められた危険負担移転時に収益を認識しております。

なお、顧客への製品の販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 重要なヘッジ会計の方法

- (a) ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
- (c) ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。
- (d) ヘッジ有効性の評価 為替予約については、将来の取引予定（輸入及び輸出）に基づくものであり、実行可能性が極めて高いため有効性の評価を省略しております。

b. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。また、重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

c. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

d. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨へ換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨へ換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅴ. 会計上の見積りに関する注記

当社の棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産（自動評価損計上前の帳簿価額）	6,848百万円
売上原価（自動評価損期末残高）	917百万円
（差引）棚卸資産（自動評価損計上後の帳簿価額）	5,930百万円

(2) 連結計算書類の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しており、その方法として当初想定とは異なり営業循環過程から外れた棚卸資産については、取得時から起算して3か月経過した月の月末から、毎月規則的に帳簿価額を切り下げ、最終的に取得時から1年超経過した月の月末では取得価額の5%としております（恣意性を排除し、毎月強制的に帳簿価額を切り下げる評価ルールを「自動評価減」といいます）。

②主要な仮定

在庫期間が3か月を超えて滞留する場合、営業循環過程から外れた棚卸資産と判定しております。

正味売却価額については、通常価格で販売できなくなるリスクが漸増し、かつ帳簿価額を著しく下回る正味売却価額で処分するという仮定を設けております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

自動評価減は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するための棚卸資産の評価ルールであるものの、繊維商社としての当社の取引形態の中で在庫取引の比重は大きく、かつ主要な仮定である在庫期間及び正味売却価額については、将来の事業環境の影響を受けることから見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,985百万円
2. 建物及び構築物の圧縮記帳額	7百万円
3. 偶発債務	
保証債務	
銀行借入保証	9百万円
4. 連結会計年度末日満期手形等	
連結会計年度末日満期手形等の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は連結子会社の決算日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。	
受取手形	7百万円
電子記録債権	48百万円

VII. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都中央区他	営業店舗等	建物及び構築物等

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失21百万円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物13百万円、その他固定資産5百万円及びソフトウェア3百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零としております。

VIII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
発行済株式 普通株式	9,140,000株	－株	－株	9,140,000株
自己株式 普通株式(注)	755,716株	321,331株	58,400株	1,018,647株

(注) 自己株式の増加株式数321,331株は、自己株式の取得によるものであります。
自己株式の減少株式数58,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分33,300株、従業員向け株式交付信託(RS信託)に係る信託口から対象者への交付25,100株によるものであります。
当連結会計年度末の自己株式には、従業員向け株式交付信託(RS信託)の信託財産として三井住友信託銀行(信託口)(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式148,100株が含まれております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2025年6月27日開催の第113期定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

- a. 株式の種類 普通株式
- b. 配当金の総額 770百万円
- c. 配当の原資 利益剰余金
- d. 1株当たり配当額 90円
- e. 基準日 2025年3月31日
- f. 効力発生日 2025年6月30日

(注) 上記の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金（2025年6月27日定時株主総会決議分15百万円）が含まれております。

(2) 配当金支払額等

2025年11月10日開催の取締役会決議において次のとおり決議いたしました。

- a. 株式の種類 普通株式
- b. 配当金の総額 429百万円
- c. 配当の原資 利益剰余金
- d. 1株当たり配当額 50円
- e. 基準日 2025年9月30日
- f. 効力発生日 2025年12月3日

(注) 上記の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金（2025年11月10日取締役会決議分7百万円）が含まれております。

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年6月26日開催予定の第114期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- a. 株式の種類 普通株式
- b. 配当金の総額 876百万円
- c. 配当の原資 利益剰余金
- d. 1株当たり配当額 106円
- e. 基準日 2026年3月31日
- f. 効力発生日 2026年6月29日

(注) 上記の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金（2026年6月26日定時株主総会決議分15百万円）が含まれております。

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、安全性の高い債券を運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり輸出入取引に限定し取引の執行・管理については社内管理規程に従って行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「Ⅱ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 重要な会計方針に関する事項」の「(5)a. 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 1,142百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,808	1,798	△10
その他有価証券	10,271	10,271	—
資産計	12,080	12,070	△10
(2) 長期借入金	(8,242)	(8,043)	199
負債計	(8,242)	(8,043)	199

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価等の開示に関する適用指針第4項に従い、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。
2. 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
- なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,071	—	—	10,071
社債	—	200	—	200
資産計	10,071	200	—	10,271

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価 (*)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,798	—	1,798
長期借入金	—	(8,043)	—	(8,043)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価方法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債は取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

X. 賃貸等不動産に関する事項

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
オフィスビル	478	△29	449	3,556
駐車場	10	△0	10	2,078
貸地	1	－	1	110
住宅	1,203	△18	1,185	3,475
その他	25	△0	25	147
合計	1,719	△47	1,671	9,368

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

XI. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「マテリアル事業」「ライフスタイル事業」「アパレル事業」「ブランド・リテール事業」「不動産事業」の5つの報告セグメントに区分しており、当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの5事業で計上する収益を売上高として表示しております。

(単位：百万円)

	マテリアル事業	ライフスタイル事業	アパレル事業	ブランド・リテール事業	不動産事業	合計
顧客との契約から生じる収益	23,676	4,886	43,423	13,319	－	85,305
その他の収益	－	－	－	－	629	629
外部顧客への売上高	23,676	4,886	43,423	13,319	629	85,934

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅱ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「4. 重要な会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	32,160
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	30,935

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく重大な変動も発生していないため記載を省略しております。

また、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しております。

XII. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 5,755円95銭

2. 1株当たり当期純利益 443円76銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度173千株、当連結会計年度148千株）

XⅢ. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、当社及び子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、インセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブプランであります。

当該ポイントは、当社及び子会社の取締役会が制定する株式交付規程に定める基準（なお、当社または子会社の業績や、各従業員の職位その他の事由を踏まえた基準とすることを予定しています。）に従って付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものといたします。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

さらに、上記のとおり当社株式に譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末198百万円、148千株であります。

XIV. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の数 | 840,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 9.19%） |
| 3. 消却予定日 | 2026年6月30日 |
| 4. 消却後の発行済株式総数 | 8,300,000株 |

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更をいたします。

1. 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の方法

2026年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,300,000株
今回の株式分割により増加する株式数	16,600,000株
株式分割後の発行済株式総数	24,900,000株
株式分割後の発行可能株式総数	65,000,000株

(注) 2026年5月11日開催の取締役会において、自己株式の消却（消却する株式の種類：普通株式、消却する株式の数：840,000株）を2026年6月30日に行うことを決議しました。株式分割前の発行済株式総数は、当該自己株式の消却考慮後の株式数を記載しています。

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2026年6月15日（予定）
基準日	2026年6月30日
効力発生日	2026年7月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,918円65銭
1株当たり当期純利益	147円92銭

(6) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年7月1日を効力発生日として当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>45,568,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>65,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026年5月11日
効力発生日	2026年7月1日

自己株式の取得

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

なお、当社は2026年6月30日を基準日、2026年7月1日を効力発生日とする株式分割（分割比率1対3）を予定しており、下記の各種株式数は分割考慮後の株式数になります。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 800,000株（上限）
（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 3.28%）
- (3) 株式取得価額の総額 1,500,000,000円（上限）
- (4) 取得期間 2026年7月1日 ～ 2027年3月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む）

市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

（ご参考）

株式分割考慮後の自己株式の保有状況（注）

- ・発行済株式総数（自己株式を除く） 24,364,059株
- ・自己株式数 535,941株

（注）当社は、2026年6月30日を予定日とする自己株式の消却（840,000株）を予定しており、上記（ご参考）の自己株式数は、消却及び分割考慮後の株式数になります。

■計算書類

1. 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金計
		その 資 剰 余	他 本 金 剰 余	資 本 剰 余 計	利 益 準 備	配 当 準 備 積 立 金	建 物 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2025年4月1日 期首残高	1,088	72	72	272	520	51	19,400	7,385	27,628		
当期の変動額											
剰余金の配当			-					△1,199	△1,199		
建物圧縮積立金の取崩し			-			△3		3	-		
当期純利益			-					2,166	2,166		
自己株式の取得			-						-		
自己株式の処分		153	153						-		
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			-						-		
当期の変動額合計	-	153	153	-	-	△3	-	969	966		
2026年3月31日 期末残高	1,088	225	225	272	520	48	19,400	8,355	28,595		

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己 株式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 ヘ ッ ク	延 シ テ 置 ク	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2025年4月1日 期首残高	△643	28,145	3,632	△145		3,486	31,632
当期の変動額							
剰余金の配当		△1,199				-	△1,199
建物圧縮積立金の取崩し		-				-	-
当期純利益		2,166				-	2,166
自己株式の取得	△1,077	△1,077				-	△1,077
自己株式の処分	49	202				-	202
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)		-	1,555	310		1,866	1,866
当期の変動額合計	△1,027	92	1,555	310		1,866	1,958
2026年3月31日 期末残高	△1,671	28,237	5,188	164		5,352	33,590

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- a. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- b. 満期保有目的の債券 償却原価法
- c. その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

当社は、合織メーカー、生地メーカー、アパレルメーカー及び百貨店、セレクトショップ等を主な得意先としており、原料（糸）及びテキスタイルの販売、繊維二次製品のOEM/ODM事業、生活資材・寝装品・生活雑貨の販売を行っております。

当社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出取引においてはインコタームズで定められた危険負担移転時に収益を認識しております。

なお、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|---|
| a. ヘッジ会計の方法 | 為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 |
| b. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 |
| c. ヘッジ方針 | 社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。 |
| d. ヘッジ有効性の評価 | 為替予約については、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の評価を省略しております。 |

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅴ. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産（自動評価損計上前の帳簿価額）	6,848百万円
---------------------	----------

売上原価（自動評価損期末残高）	917百万円
-----------------	--------

（差引）棚卸資産（自動評価損計上後の帳簿価額）	5,930百万円
-------------------------	----------

(2) 計算書類の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しており、その方法として当初想定とは異なり営業循環過程から外れた棚卸資産については、取得時から起算して3か月経過した月の月末から、毎月定期的に帳簿価額を切り下げ、最終的に取得時から1年超経過した月の月末では取得価額の5%としております（恣意性を排除し、毎月強制的に帳簿価額を切り下げる評価ルールを「自動評価減」といいます）。

②主要な仮定

在庫期間が3か月を超えて滞留する場合、営業循環過程から外れた棚卸資産と判定しております。

正味売却価額については、通常価格で販売できなくなるリスクが漸増し、かつ帳簿価額を著しく下回る正味売却価額で処分するという仮定を設けております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

自動評価減は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するための棚卸資産の評価ルールであるものの、繊維商社としての当社の取引形態の中で在庫取引の比重は大きく、かつ主要な仮定である在庫期間及び正味売却価額については、将来の事業環境の影響を受けることから見積りの不確実性が高く、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

VI. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,857百万円
2. 建物の圧縮記帳額	2百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	1,734百万円
(2) 長期金銭債権	5,724百万円
(3) 短期金銭債務	5,402百万円
(4) 長期金銭債務	－百万円

VII. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業取引による取引高	
(1) 売上高	2,519百万円
(2) 仕入高	1,469百万円
2. 営業取引以外の取引による取引高	594百万円

VIII. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,018,647株

(注) 普通株式には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) の信託財産として三井住友信託銀行 (信託口) (再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)) が保有する当社株式148,100株が含まれております。

IX. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

商品評価損	432百万円
貸倒引当金	380百万円
退職給付引当金	259百万円
関係会社出資金評価損	255百万円
賞与引当金	154百万円
減損損失	145百万円
投資有価証券評価損	131百万円
譲渡制限付株式報酬	119百万円
関係会社株式評価損	109百万円
その他	228百万円
繰延税金資産小計	2,218百万円
評価性引当額	△1,057百万円
繰延税金資産合計	1,160百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,371百万円
前払年金費用	△644百万円
繰延ヘッジ損益	△75百万円
固定資産譲渡益	△60百万円
建物圧縮積立金	△22百万円
繰延税金負債合計	△3,175百万円
繰延税金負債の純額	△2,014百万円

X. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日本パフ(株)	直接所有100%	運転資金の借入	資金の返済 利息の支払(注2)	66 28	短期借入金	2,729
子会社	(株) ヴィオレッタ	直接所有100%	運転資金の借入	資金の借入(注2) 資金の返済 利息の支払(注2)	70 23 9	短期借入金	900
子会社	ツバメタオル(株)	直接所有100%	運転資金の借入	資金の借入(注2) 資金の返済 利息の支払(注2)	460 225 5	短期借入金	762
関連会社	(株)WINWIN YJV	直接所有49%	運転資金の貸付	資金の貸付(注3) 利息の受取(注3)	2,700 45	長期貸付金	5,040

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	八木 隆夫	被所有 直接5.0%	当社 代表取締役	自己株式の処分(注)	44	-	-
役員	三橋 大作	被所有 直接0.2%	当社 取締役	自己株式の処分(注)	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。
自己株式の処分価格は、2025年7月24日(取締役会決議日2025年7月25日の前営業日)の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値である2,982円に基づいて決定しております。

XI. 収益認識に関する注記

連結注記表「XI. 収益認識に関する注記」に同一の内容が記載されているため注記を省略しております。

XII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 4,136円11銭
- 1株当たり当期純利益 261円92銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託(RS信託)が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前事業年度173千株、当事業年度148千株)

XⅢ. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

連結注記表「XⅢ. 追加情報 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に同一の内容が記載されているため注記を省略しております。

XIV. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の数 840,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 9.19%）
3. 消却予定日 2026年6月30日
4. 消却後の発行済株式総数 8,300,000株

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更をいたします。

1. 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の方法

2026年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,300,000株
今回の株式分割により増加する株式数	16,600,000株
株式分割後の発行済株式総数	24,900,000株
株式分割後の発行可能株式総数	65,000,000株

(注) 2026年5月11日開催の取締役会において、自己株式の消却（消却する株式の種類：普通株式、消却する株式の数：840,000株）を2026年6月30日に行うことを決議しました。株式分割前の発行済株式総数は、当該自己株式の消却考慮後の株式数を記載しています。

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2026年6月15日（予定）
基準日	2026年6月30日
効力発生日	2026年7月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

- 1株当たり純資産額 1,378円70銭
- 1株当たり当期純利益 87円31銭

(6) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年7月1日を効力発生日として当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 45,568,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 65,000,000株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026年5月11日
効力発生日	2026年7月1日

自己株式の取得

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

なお、当社は2026年6月30日を基準日、2026年7月1日を効力発生日とする株式分割（分割比率1対3）を予定しており、下記の各種株式数は分割考慮後の株式数になります。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- 取得する株式の種類 当社普通株式
- 取得し得る株式の総数 800,000株（上限）
（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 3.28%）
- 株式取得価額の総額 1,500,000,000円（上限）
- 取得期間 2026年7月1日 ～ 2027年3月31日
- 取得方法 東京証券取引所における市場買付
（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む）

市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考)

株式分割考慮後の自己株式の保有状況（注）

- 発行済株式総数（自己株式を除く） 24,364,059株
- 自己株式数 535,941株

(注) 当社は、2026年6月30日を予定日とする自己株式の消却（840,000株）を予定しており、上記（ご参考）の自己株式数は、消却及び分割考慮後の株式数になります。